

## 固定資産税評価額通知書の交付廃止に関するお知らせ

水戸地方法務局と城里町の間において、電子データによる地方税法第422条の3の規定に基づく通知を開始することに伴い、令和7年3月31日をもって、固定資産税評価額通知書の交付を廃止することとなりました。

4月1日以降、町内不動産(土地および家屋)に係る所有権移転登記等の申請の際は、評価額通知書に代わり、次のいずれかの証明書等により固定資産税評価額の確認ができます。

帳票名	取得方法	手数料
課税明細書	納税通知書に同封 (課税対象者のみ)	無料
固定資産課税台帳・名寄帳(原本証明)	窓口・郵送にて申請	200円(所有者ごと) ※縦覧期間中は無料(証明なし)
固定資産(土地・家屋)評価証明書	窓口・郵送にて申請	土地家屋1筆1棟200円 ※1筆1棟増すごとに100円加算

### 【固定資産税評価証明書申請の際の注意点】

- ・未評価の土地(公衆用道路等の非課税地)や年途中で地目が変更になった土地などは、固定資産税評価額証明書に近傍価格を記載して発行しますので、申請の際にお伝えください。
- ・賦課期日以降に地目が変わる不動産については、必ず当該不動産の登記事項全部証明書の添付をお願いします。

**問合せ** 城里町役場税務課 固定資産税グループ(〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚1428-25)  
☎029-288-3111 FAX029-288-5955

## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

行政のデジタル化推進のための基盤整備を図るため、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知された振り仮名が認識と異なる場合は令和8年5月25日までに届出を行う必要があります。正しい場合には届出をしなくてもその振り仮名が戸籍に記載されます。

詳しくは、法務省ホームページ(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>)をご覧ください。



**問合せ** 水戸地方法務局戸籍課 ☎029-227-9916 平日/午前9時~午後5時  
城里町役場町民課 ☎029-288-3111(内線114~116) 平日/午前8時30分~午後5時15分

## 3月24日以降に申請の旅券(パスポート)の変更点について

3月24日(月)申請受理分から、偽変造対策が強化された「2025年旅券(パスポート)」の交付が開始されます。作成方法が変わるため、交付までの期間が現行の8日間から11日間(閉庁日を除く)に変更となります。

また、利便性向上のため、マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、電子申請が可能になり、その場合は戸籍謄本の提出が不要になります。

さらに、窓口申請と電子申請では手数料が異なり、電子申請のほうが安価になります。

10年用旅券手数料	現行16,000円 → 電子申請：15,900円 / 窓口申請：16,300円
5年用旅券手数料	現行11,000円 → 電子申請：10,900円 / 窓口申請：11,300円

**問合せ** 町民課 ☎029-288-3111(内線114~116)

## 令和6年度住民税非課税世帯対象 城里町物価高騰対応重点支援給付金のご案内

### 支給対象者

基準日(令和6年12月13日)に城里町に住居登録があり、世帯全員が、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主(ただし、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます)

**支給額** 1世帯当たり3万円

※こども加算として、支給対象のうち子育て世帯には、18歳以下の児童1人あたり2万円を追加支給します。

### 申請方法

●令和5年度住民税非課税世帯向けの給付金(7万円)または令和6年度新たな非課税世帯向けの給付金(10万円)を受給した方で、対象世帯の方  
→給付金は申請不要で受け取れます。対象世帯の世帯主へ町から支給案内のハガキを送付しますので内容をご確認ください。

●上記の給付金(7万円、10万円)を受けていない方で対象世帯の方  
→町から送付される確認書または申請書の内容を確認し、通帳および本人確認書類の写し等の添付書類とともに同封の返信用封筒で提出してください。

**申請期限** 5月30日(金)

**申請先・問合せ** 健康福祉課 物価高騰給付金窓口  
☎029-288-3111(内線133)

## 国勢調査の調査員を募集します

国勢調査は、5年に一度行われる日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。国勢調査へ理解と誠意をもって、調査員として従事していただける方を募集しています。

**主な仕事内容** 担当地域の世帯に調査内容の説明、調査票の配布および回収をしていただきます。

### 任命期間

令和7年9月1日～10月30日(予定)

### 調査員の要件

- ・統計調査に対して責任をもって遂行できる方
- ・秘密の保護に責任をもてる方
- ・税務、警察および選挙に直接関係のない方
- ・満20歳以上の方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

### 報酬

1調査区担当 49,000円程度

2調査区担当 92,000円程度

※担当の調査区数、世帯数により変動します。

### 応募方法

まちづくり戦略課までご連絡ください。必要に応じて面接等を行います。

**問合せ** まちづくり戦略課 企画政策グループ

☎029-288-3111(内線228)



## 町長コラム

### 城里町誕生20周年記念式典のご報告① ～高島 礼子さん～

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町が誕生して20周年を迎えた2月1日(土)に、「城里町誕生20周年記念式典」を開催しました。お伝えすべき内容が多いため、何回かに分けて報告をしたいと思います。

女優の高島礼子さんが、初めて城里町の公式行事に参加してくださいました。午前中は議会議員、区長、農業委員、民生委員など町の代表者約80名を前にして、「1日町長」講話を行いました。「地位が高くなり、それを長く続けていると、ついつい目線が高くなってしまうもの。住民の立場に寄り添うことを意識して仕事して欲しい」ということなどが語られました。日頃の仕事ぶりについて、私もはっとさせられる内容の講話でした。また、600人近くが集まった午後のトークショーでは、「夏休みに那珂川で泳いだこと」「道の駅かつらの蕎麦が大好きであること」「江戸時代までさかのぼっても高島さんの先祖は城里町付近にいること」などが語られました。高島礼子さんが本当に城里町を「ふるさと」として愛されていることが伝わり、こんなに嬉しいことはありませんでした。会場に詰めかけた城里町の住民の皆さんも感動し、城里町民であることを誇らしく感じたことでしょう。式典の後には、高島さんは「道の駅かつら」を訪問し、従業員を激励して頂きました。帰りにはたくさんお土産を購入して頂き、高島さんの公式インスタグラムで宣伝までして頂きました。感謝・感激の1日でした。



▲1日町長の任命式



▲講話をしている様子



▲トークショーの様子